

令和元年度 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく自主測定結果及び排出状況等の調査結果

表1 自主測定結果（大気基準適用施設のうち廃棄物焼却炉）

No.	地域	事業場所在地 (市町村名)	工場又は事業場の名称	対象施設名称	特定施設の種類の	廃棄物焼却炉の規模	排出ガスの測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	適用される排出基準	基準適合状況	ばいじんの測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される基準値 (ng-TEQ/g)	基準適合状況	焼却灰等の測定結果	適用される基準値 (ng-TEQ/g)	基準適合状況	備考
						焼却能力 (kg/h)							(ng-TEQ/g)			
1	県北	二本松市	テクノメタル㈱	ア-7-82	5 廃棄物焼却炉	3700	0.0082	5	○	0.00000078	3	○	0.0000021	3	○	
2	県北	伊達市	伊達地方衛生処理組合ごみ焼却施設	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3125	0.54	5	○	0.50	-	-	0.014	3	○	ばいじん：薬剤処理 ばいじん及び焼却灰は、3炉分を混合測定
3	県北	伊達市	伊達地方衛生処理組合ごみ焼却施設	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3125	0.48	5	○							
4	県北	伊達市	伊達地方衛生処理組合ごみ焼却施設	3号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3125	0.87	5	○							
5	県北	伊達市	伊達地方衛生処理組合仮設焼却施設	全連続燃焼式ローターキルン炉	5 廃棄物焼却炉	5416.7	廃止	0.1	○	廃止	3	○	廃止	3	○	ばいじん：薬剤処理 R1.5.27廃止
6	県北	本宮市	安達地方広域行政組合 もとみやクリーンセンター	1号炉	5 廃棄物焼却炉	1667	0.00000099	5	○	0.63	3	○	0.0058	3	○	ばいじん：薬剤処理 ばいじん及び焼却灰は、2炉分を混合測定
7	県北	本宮市	安達地方広域行政組合 もとみやクリーンセンター	2号炉	5 廃棄物焼却炉	1667	0.0000015	5	○							
8	県北	二本松市	安達地方広域行政組合 あだたら環境共生センター	炭化炉	5 廃棄物焼却炉	636	0.0011	5	○	0.00026	3	○	0.0000041	3	○	焼却灰：炭化物
9	県北	二本松市	南東和牧場	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	100	0.31	10	○	該当なし	-	-	0	3	○	ばいじん集じん設備なし
10	県北	二本松市	安達地方農林業廃棄物等処理施設	焼却炉	6 廃棄物焼却炉	5000	0.0000061	0.1	○	0.082	3	○	0.000012	3	○	H31.4稼働
11	県中	須賀川市	須賀川地方保健環境組合 須賀川地方衛生センター	1号炉	5 廃棄物焼却炉	3125	廃止	5	-	廃止	-	-	廃止	3	-	H31.4.1廃止 ばいじん：薬剤処理
12	県中	須賀川市	須賀川地方保健環境組合 須賀川地方衛生センター	2号炉	5 廃棄物焼却炉	3125	廃止	5	-	廃止	-	-	廃止	3	-	H31.4.1廃止 ばいじん：薬剤処理
13	県中	須賀川市	須賀川地方保健環境組合 須賀川地方衛生センター	(新)1号炉	5 廃棄物焼却炉	1979	0.000051	5	○	0.16	3	○	0.0055	3	○	H31.4使用開始 飛灰1号2号混合
14	県中	須賀川市	須賀川地方保健環境組合 須賀川地方衛生センター	(新)2号炉	5 廃棄物焼却炉	1979	0.00086	5	○							
15	県中	須賀川市	須賀川地方保健環境組合 し尿処理施設	し尿処理施設	5 廃棄物焼却炉	786	0.024	10	○	0.0016	3	○	0.082	3	○	
16	県中	三春町	日本化学工業㈱福島第二工場	ダウ-1	5 廃棄物焼却炉	2446	0	1	○	該当なし	-	-	該当なし	-	-	液中燃焼方式のため、ばいじん及び焼却灰は発生しない
17	県中	石川町	石川地方生活環境施設組合石川地方ごみ焼却場	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1875	0.0067	10	○	0.0019	-	-	0.011	3	○	・ばいじん：薬剤処理 ・ばいじん及び焼却灰は、2炉分を混合測定
18	県中	石川町	石川地方生活環境施設組合石川地方ごみ焼却場	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1875	0.0020	10	○							
19	県中	石川町	石川地方生活環境施設組合石川地方し尿処理場	円形焼却炉	5 廃棄物焼却炉	786	0.0057	10	○	0.0026	3	○	0.00000011	3	○	
20	県中	田村市	田村広域行政組合田村東部環境センター	1号炉	5 廃棄物焼却炉	1875	0.75	10	○	1.8	-	-	0.085	3	○	・ばいじん：薬剤処理 ・ばいじんは、2炉分を混合し、2回測定
21	県中	田村市	田村広域行政組合田村東部環境センター	2号炉	5 廃棄物焼却炉	1875	0.21	10	○	2.2	-	-	0.041	3	○	
22	県中	三春町	田村広域行政組合田村西部環境センター	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1667	0.048	5	○	-	-	-	-	-	-	・集合煙突 ・焼却炉のみ稼働時測定
23	県中	三春町	田村広域行政組合田村西部環境センター	溶融炉	5 廃棄物焼却炉	267	0.018	5	○	0.70	3	○	0.00056	3	○	・集合煙突 ・排ガス、ばいじん及び焼却灰は、2炉分を混合測定 ・ばいじん：薬剤処理
24	県中	須賀川市	西間木建材㈱	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	183	稼働なし	10	-	稼働なし	3	-	稼働なし	3	-	通年稼働なし
25	県中	平田村	DICｲﾝﾃﾘｱ㈱福島工場	1号炉	5 廃棄物焼却炉	113	0.30	10	○	0	3	○	0	3	○	

No.	地域	事業場所在地 (市町村名)	工場又は事業場の名称	対象施設名称	特定施設の種類	廃棄物焼却 炉の規模 焼却能力 (kg/h)	排出ガスの 測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	適用される 排出基準	基準適 合状況	ばいじんの 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される 基準値 (ng-TEQ/g)	基準適 合状況	焼却灰等の 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される 基準値 (ng-TEQ/g)	基準適 合状況	備考
26	県中	小野町	日本全業工業(株)中央研究所附属臨床 研究牧場	動物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	100	0	10	○	0	3	○	0.00000072	3	○	
27	県中	玉川村	(株)ユキザワ玉川農場	2号炉	5 廃棄物焼却炉	98	廃止	5	—	廃止	3	—	廃止	3	—	R1.11.30 廃止
28	県中	田村市	(株)春山建工社	1号	5 廃棄物焼却炉	69.3	0.065	5	○	0.00000069	3	○	0.00000063	3	○	
29	県中	玉川村	福島空港ビル(株)	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	28.6	稼働なし	10	—	稼働なし	3	—	稼働なし	3	—	通年稼働なし
30	県中	田村市	(株)フリーデン都路牧場	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	121	1.6	10	○	該当なし	—	—	0	3	○	ばいじん集じん設備なし
31	県中	玉川村	福島県中央家畜保健衛生所	1号廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	190	0.0000020	5	○	該当なし	—	—	0.00000023	3	○	ばいじん集じん設備なし
32	県南	白河市	白河地方広域市町村圏整備組合西白 河地方クリーンセンター	1号炉	5 廃棄物焼却炉	3750	0.015	5	○	1.3	3	○	0.0039	3	○	
33	県南	白河市	白河地方広域市町村圏整備組合西白 河地方クリーンセンター	2号炉	5 廃棄物焼却炉	3750	0.0012	5	○	1.1	3	○	0.0039	3	○	
34	県南	白河市	白河地方広域市町村圏整備組合白河 地方清掃センター	し尿汚泥焼却炉	5 廃棄物焼却炉	300	廃止	10	—	廃止	3	—	廃止	3	—	し渣焼却炉 R1.9.12廃止
35	県南	泉崎村	(株)京葉興業	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3125	0.0047 0.00072	5 5	○ ○	— 0.31	— 3	— ○	— 0	— 3	— ○	・1回目測定 ・2回目測定
36	県南	埴町	東白衛生組合東白クリーンセンターごみ焼却 施設	1号炉	5 廃棄物焼却炉	1125	0.0055	10	○	0.52	3	○	0.0035	3	○	・ばいじん及び焼却灰は、2炉分を混合測定
37	県南	埴町	東白衛生組合東白クリーンセンターごみ焼却 施設	2号炉	5 廃棄物焼却炉	1125	0.021	10	○							
38	県南	埴町	東白衛生組合東白クリーンセンターし尿処理 施設	汚泥焼却炉	5 廃棄物焼却炉	930	廃止	10	—	該当なし	—	—	廃止	3	—	ばいじん集じん設備なし R1.6.28廃止
39	県南	泉崎村	(株)DNPテクノパック	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1000	0.00010	10	○	0.73	3	○	0.000034	3	○	
40	県南	棚倉町	ユニ・チャームプロダクツ(株)福島工 場	B-3 焼却ボイラー	5 廃棄物焼却炉	750	0	5	○	0.00000015	3	○	0.000000084	3	○	
41	県南	白河市	住友ゴム工業(株)白河工場	廃タイヤボイラー	5 廃棄物焼却炉	750	0.0062	10	○	0.017	3	○	0	3	○	一廃、産廃兼用焼却炉
42	県南	白河市	フランスベッドファニチャー(株)東北 工場	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	179	0.020	10	○	該当なし	—	—	0.023	3	○	ばいじん集じん設備なし
43	県南	西郷村	独立行政法人家畜改良センター	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	150	稼働なし	10	—	該当なし	—	—	稼働なし	3	—	休止中・ばいじん集じん設備なし
44	県南	埴町	南常豊工務店	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	82	未測定	10	—	未測定	3	—	未測定	3	—	新型コロナウイルスの影響による測定遅延
45	県南	西郷村	東洋羽毛工業(株)白河工場	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	26	0.013	10	○	0.021	3	○	0.0031	3	○	
46	県南	白河市	(株)大紀アルミニウム工業所白河工場	(14-1)アルミ灰焼成炉	5 廃棄物焼却炉	90	0.19	5	○	該当なし	—	—	0.0015	3	○	
47	会津	磐梯町	日曹金属化学(株)会津工場	KW-1	5 廃棄物焼却炉	4167	0.026	1	○	0.025	3	○	0.0092	3	○	排出ガス及びばいじんは、2炉同時測定
48	会津	磐梯町	日曹金属化学(株)会津工場	KW-2	5 廃棄物焼却炉	2500		5	○				0.0084			
49	会津	磐梯町	日曹金属化学(株)会津工場	K-3	5 廃棄物焼却炉	2167	廃止	1	—	廃止	3	—	廃止	3	—	R1.12.2廃止
50	会津	磐梯町	日曹金属化学(株)会津工場	第2専焼炉	5 廃棄物焼却炉	2083	0.0018	5	○	0.15	3	○	0.0021	3	○	
51	会津	会津若松市	会津若松地方広域市町村圏整備組合 ごみ焼却処理施設	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3125	0.0027	5	○	1.9	3	○	0.0057	3	○	ばいじん：セメント・キレート処理前 のものを測定 セメント固化するものは基準は適用され ない。
52	会津	会津若松市	会津若松地方広域市町村圏整備組合 ごみ焼却処理施設	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3125	0.014	5	○	0.86	3	○	0.014	3	○	
53	会津	会津若松市	会津若松地方広域市町村圏整備組合 ごみ焼却処理施設	3号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3125	0.039	5	○	4.7	3	—	0.016	3	○	
54	会津	喜多方市	喜多方地方広域市町村圏組合環境セ ンター山都工場	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	2812.5	0.68	5	○	0.48	3	○	0.0072	3	○	・ばいじん：セメント・キレート処理前 ・ばいじん及び焼却灰は、2炉分を混合測定
55	会津	喜多方市	喜多方地方広域市町村圏組合環境セ ンター山都工場	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	2812.5	0.021	5	○							
56	会津	喜多方市	喜多方地方広域市町村圏組合環境セ ンター塩川工場	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	928	0.053	10	○	該当なし	—	—	0.000016	3	○	ばいじんは焼却灰に混入するためダイオキシ ン類濃度測定不能
57	会津	柳津町	(株)あいづダストセンター鶴ヶ峯産業 廃棄物中間処理場	F-101	5 廃棄物焼却炉	1750	0.0017	10	○	0.0000090	3	○	該当なし	—	—	流動床炉で灰が発生しない

No.	地域	事業場所在地 (市町村名)	工場又は事業場の名称	対象施設名称	特定施設の種類	廃棄物焼却炉の規模	排出ガスの測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	適用される排出基準	基準適合状況	ばいじんの測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される基準値 (ng-TEQ/g)	基準適合状況	焼却灰等の測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される基準値 (ng-TEQ/g)	基準適合状況	備考
						焼却能力 (kg/h)										
58	会津	柳津町	㈱あいづダストセンター鶴ヶ峯産業 廃棄物中間処理場	F-201.202.203	5 廃棄物焼却炉	1670	1.0	10	○	0.62	3	○	0.00034	3	○	
59	会津	会津若松市	会津若松市	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	50kg以内/h	1.4	10	○	該当なし	—	—	0	3	○	・50～100kg/hに分類 ・ばいじん集じん設備なし
60	会津	会津若松市	福島県会津家畜保健衛生所	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	40～50	0	10	○	該当なし	—	—	0	3	○	・50kg/h未満に分類 ・ばいじん集じん設備なし
61	南会津	南会津町	南会津地方環境衛生組合 西部ク リーンセンター	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1563	1.7	10	○	2.7	—	—	0.053	3	○	ばいじん：薬剤処理
62	南会津	南会津町	南会津地方環境衛生組合 西部ク リーンセンター	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1563	1.1	10	○	1.7	—	—	0.032	3	○	ばいじん：薬剤処理
63	南会津	下郷町	南会津地方環境衛生組合 東部ク リーンセンター	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1250	0.15	10	○	1.5	3	○	0.064	3	○	ばいじん：薬剤処理前
64	南会津	下郷町	南会津地方環境衛生組合 東部ク リーンセンター	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1250	0.12	10	○	3.0	3	○	0.0071	3	○	
65	南会津	南会津町	南会津地方環境衛生組合 西部衛生 センター	し尿残さ焼却炉	5 廃棄物焼却炉	430	0.030	10	○	該当なし	—	—	0.00050	3	○	構造上、ばいじんと焼却灰が同一箇所に集積 するため、ばいじん焼却灰混合分析
66	南会津	下郷町	南会津地方環境衛生組合 東部衛生 センター	汚泥焼却炉	5 廃棄物焼却炉	380	0.027	10	○	該当なし	—	—	0	3	○	構造上、ばいじんと焼却灰が同一箇所に集積 するため、ばいじん焼却灰混合分析
67	相双	南相馬市	丸三製紙㈱	階段ストーカ式焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3958.3	0.027	1	○	0.0025	3	○	0.0000058	3	○	
68	相双	檜葉町	双葉地方広域市町村圏組合南部衛生 センター	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	2778	0.013	5	○	3.3	—	—	0.0029	3	○	・ばいじん：薬剤処理 ・ばいじん及び焼却灰は、2炉分を混合測定
69	相双	檜葉町	双葉地方広域市町村圏組合南部衛生 センター	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	2778	0.022	5	○							
70	相双	浪江町	双葉地方広域市町村圏組合北部衛生 センター	1号炉	5 廃棄物焼却炉	2500	0.14	5	○	12	—	—	0.0063	3	○	ばいじん：薬剤処理後
71	相双	浪江町	双葉地方広域市町村圏組合北部衛生 センター	2号炉	5 廃棄物焼却炉	2500	2.2	5	○	4.9	—	—	0.0078	3	○	
72	相双	南相馬市	南相馬市クリーン原町センター	1号炉	5 廃棄物焼却炉	2187.5	0.022	5	○	0.91	3	○	0.0092	3	○	・ばいじん：薬剤処理前
73	相双	南相馬市	南相馬市クリーン原町センター	2号炉	5 廃棄物焼却炉	2187.5	0.030	5	○	2.0	3	○	0.0074	3	○	
74	相双	広野町	富士フィルムワコーケミカル(株)広 野工場	廃液焼却炉	5 廃棄物焼却炉	2540	0.00022	1	○	該当なし	—	—	該当なし	—	—	廃液焼却炉のためばいじん及び焼却灰の捕集 設備なし
75	相双	広野町	富士フィルムワコーケミカル(株)広 野工場	雑芥焼却炉	5 廃棄物焼却炉	20	0.19	10	○	該当なし	—	—	0.045	3	○	ばいじん集じん設備なし
76	相双	南相馬市	大内新興化学工業(株)原町工場	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1500	廃止	5	—	該当なし	—	—	該当なし	—	—	・H30.12.3廃止 ・廃液焼却炉のためばいじん及び焼却灰の捕集 設備なし
77	相双	相馬市	㈱ADEKA相馬工場	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1500	0.0000032	10	○	該当なし	—	—	該当なし	—	—	廃液焼却炉のためばいじん及び焼却灰の捕集 設備なし
78	相双	南相馬市	㈱まるさセンター	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1200	0.57	10	○	0.40	3	○	0.0065	3	○	
79	相双	大熊町	東京電力ホールディングス(株)福島第 一原子力発電所	海生物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1000	稼働なし	10	—	稼働なし	3	—	稼働なし	3	—	・電気事業法対象施設 ・東日本大震災の影響で施設が破損したため、 R1年度の稼働実績なし
80	相双	大熊町	東京電力ホールディングス(株)福島第 一原子力発電所	小型焼却炉	5 廃棄物焼却炉	58	3.7	5	○	0.00026	3	○	0.00047	3	○	R2.1.15廃止
81	相双	相馬市	相馬方部衛生組合光陽クリーンセン ター	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	896	0.0024	5	○	0.079	3	○	0.0011	3	○	・ばいじん：薬剤処理前 ・ばいじん及び焼却灰は、2炉分を混合測定
82	相双	相馬市	相馬方部衛生組合光陽クリーンセン ター	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	896	0.0037	5	○							
83	相双	大熊町	双葉地方広域市町村圏組合汚泥リサ イクルセンター	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	834	稼働なし	5	—	該当なし	—	—	稼働なし	3	—	・施設が帰還困難区域に所在するため、R1年度 の稼働実績なし ・ばいじんは焼却灰と混合して排出
84	相双	富岡町	双葉地方広域市町村圏組合双葉環境 センター	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	417	稼働なし	10	—	稼働なし	3	—	稼働なし	3	—	R1年度を通じて稼働実績なし
85	相双	南相馬市	南相馬市浄化センター	N01 焼却設備	5 廃棄物焼却炉	660	0.019	10	○	該当なし	—	—	0.000013	3	○	ばいじんは焼却灰に混入するためダイオキシ ン類濃度測定不能

No.	地域	事業場所在地 (市町村名)	工場又は事業場の名称	対象施設名称	特定施設の種類	廃棄物焼却 炉の規模 焼却能力 (kg/h)	排出ガスの 測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	適用される 排出基準	基準適 合状況	ばいじんの 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される 基準値 (ng-TEQ/g)	基準適 合状況	焼却灰等の 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される 基準値 (ng-TEQ/g)	基準適 合状況	備考
86	相双	大熊町	㈲佐洋運輸	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	350	稼働なし	10	—	稼働なし	3	—	稼働なし	3	—	施設が帰還困難区域に所在するため、R1年度の稼働実績なし
87	相双	大熊町	双葉運輸㈱	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	220	稼働なし	10	—	稼働なし	3	—	稼働なし	3	—	施設が帰還困難区域に所在するため、R1年度の稼働実績なし
88	相双	浪江町	日化ボード㈱	No.1 廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	195	稼働なし	5	—	稼働なし	3	—	稼働なし	3	—	R1年度を通じて休止状態
89	相双	大熊町	㈲沢内建設	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	104	稼働なし	10	—	稼働なし	3	—	稼働なし	3	—	施設が帰還困難区域内に所在するため、R1年度を通じて稼働実績なし
90	相双	浪江町	㈱シムコ浪江事業所	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	92	廃止	10	—	該当なし	—	—	廃止	3	—	・R1年度休止状態（廃止届出R1.6.19提出） ・ばいじん集じん設備なし
91	相双	檜葉町	㈱セキモト	2号炉	5 廃棄物焼却炉	91	稼働なし	5	—	稼働なし	3	—	稼働なし	3	—	R1年度を通じて休止状態
92	相双	相馬市	三星化学工業㈱相馬工場	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	75	0.41	5	○	0.30	3	○	0	3	○	
93	相双	浪江町	北伸産業㈱浪江工場	釜	5 廃棄物焼却炉	65	稼働なし	10	—	稼働なし	3	—	稼働なし	3	—	H14.6から休止しており、R1年度を通じて稼働実績なし
94	相双	南相馬市	福島県相双家畜保健衛生所	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	50	0	10	○	該当なし	—	—	0	3	○	ばいじん集じん設備なし
95	相双	檜葉町	福島医療環境㈱	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	50	稼働なし	10	—	稼働なし	3	—	稼働なし	3	—	H17.4から休止しており、R1年度を通じて稼働実績なし
96	相双	相馬市	成田食品工業㈱	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	10	6.2	10	○	0.0015	3	○	0.014	3	○	
97	相双	飯館村	環境省飯館村蔵平地区対策地域内廃棄物等処理施設	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	5000	0.000026	0.1	○	0.0059	3	○	0.00015	3	○	ばいじん：薬剤処理
98	相双	飯館村	環境省飯館村蔵平地区対策地域内廃棄物等処理施設	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	5000	0.000037	0.1	○	0.00000039	3	○	0.00000087	3	○	
99	相双	相馬市	相馬方部衛生組合有害鳥獣焼却施設	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	60	0.00031	5	○	0.021	3	○	0.000000093	3	○	
100	相双	南相馬市	環境省南相馬市仮設焼却施設（2号炉）	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	8333	0.000056	0.1	○	0.00011	3	○	0.000030	3	○	
101	相双	飯館村	㈱三宝	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3040	0.040	1	○	未測定	3	—	未測定	3	—	・集合煙突 ・ばいじん等を測定するよう指導した。
102	相双	飯館村	㈱三宝	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1379		5	○							
103	相双	川内村	環境省 開閉所農林系廃棄物処理施設	1号炉	5 廃棄物焼却炉	2500	0.00044	1	○	0.00016	3	○	0.000059	3	○	
104	相双	大熊町	環境省 大熊町における廃棄物処理業務（減容化処理）	1号炉	5 廃棄物焼却炉	8333	0.0010	0.1	○	0.017	3	○	0.0011	3	○	
105	相双	浪江町	環境省 浪江町における廃棄物処理業務（減容化処理）	1号炉	5 廃棄物焼却炉	12500	0.0039	0.1	○	0.88	3	○	0.000060	3	○	
106	相双	葛尾村	環境省 葛尾村仮設焼却施設	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	8333	0.00056	0.1	○	0.0045	3	○	0	3	○	
107	相双	南相馬市	環境省 南相馬市仮設焼却施設（1号炉）	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	8333	0.00054	0.1	○	0.032	3	○	0.000032	3	○	R1.6.30廃止
108	相双	双葉町	環境省 双葉町仮設焼却第一施設	仮設焼却第一施設	5 廃棄物焼却炉	6250	新設	0.1	—	新設	3	—	新設	3	—	R2.3稼働予定
109	相双	双葉町	環境省 双葉町仮設焼却第二施設	仮設焼却第二施設	5 廃棄物焼却炉	8333	新設	0.1	—	新設	3	—	新設	3	—	R2.3稼働予定
110	相双	双葉町	環境省 双葉町仮設灰処理第一施設	仮設灰処理第一施設1号炉	5 廃棄物焼却炉	4408	新設	0.1	—	新設	3	—	新設	3	—	R2.3稼働予定
111	相双	双葉町	環境省 双葉町仮設灰処理第一施設	仮設灰処理第一施設2号炉	5 廃棄物焼却炉	4408	新設	0.1	—	新設	3	—	新設	3	—	R2.3稼働予定
112	相双	双葉町	環境省 双葉町仮設灰処理第二施設	仮設灰処理第二施設1号炉	5 廃棄物焼却炉	3916	新設	1	—	新設	3	—	新設	3	—	R2.3稼働予定
113	相双	双葉町	環境省 双葉町仮設灰処理第二施設	仮設灰処理第二施設2号炉	5 廃棄物焼却炉	3916	新設	1	—	新設	3	—	新設	3	—	R2.3稼働予定
114	相双	檜葉町	環境省 檜葉町仮設処理施設	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	8333	廃止	0.1	—	廃止	3	—	廃止	3	—	H31.2月稼働 H31.3.30廃止
115	相双	南相馬市	南相馬市 有害鳥獣焼却施設	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	60	0.00014	5	○	未測定	3	—	未測定	3	—	ばいじん等を測定するよう指導した。
116	相双	南相馬市	南相馬市 有害鳥獣焼却施設	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	60	0.00030	5	○	未測定	3	—	未測定	3	—	ばいじん等を測定するよう指導した。

表2 自主測定結果（大気基準適用施設のうち廃棄物焼却炉以外の施設）

No.	地域	事業場所在地 (市町村名)	工場又は事業場の名称	対象施設名称	特定施設の種類	特定施設の 規模	排出ガスの 測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	適用される 排出基準	基準適 合状況	備考
1	県中	須賀川市	㈱加藤工業所福島工場	溶解炉	4 アルミニウム溶解炉	2t/h	稼働なし	5	—	・H25.2.28から休止 ・3炉集合煙突
2	県中	須賀川市	㈱加藤工業所福島工場	溶解炉	4 アルミニウム溶解炉	1t/h		5	—	
3	県中	須賀川市	㈱加藤工業所福島工場	溶解炉	4 アルミニウム溶解炉	1t/h		1	—	
4	県南	白河市	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	(1-8)30t _h 元湯炉	4 アルミニウム溶解炉	30t	0.010	1	—	(No.4,5,6,7)同時稼働時の測定
							0.071	1	—	(No.4,7,8)同時稼働時の測定
5	県南	白河市	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	(1-3)40t _h 保持炉	4 アルミニウム溶解炉	40t	0.010	5	—	(No.4,5,6,7)同時稼働時の測定
							0.0091	5	—	(No.5,6)同時稼働時の測定
							0.14	5	○	塩素系
6	県南	白河市	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	(1-2)40t _h 溶解炉	4 アルミニウム溶解炉	40t	0.010	5	—	(No.4,5,6,7)同時稼働時の測定
							0.0091	5	—	(No.5,6)同時稼働時の測定
7	県南	白河市	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	(2-5)15t _h 溶解炉	4 アルミニウム溶解炉	15t	0.010	1	—	(No.4,5,6,7)同時稼働時の測定
							0.071	1	—	(No.4,7,8)同時稼働時の測定
8	県南	白河市	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	(12)デラッカー設備	4 アルミニウム焙焼炉	3.5t/h	0.071	5	—	(No.4,7,8)同時稼働時の測定
9	県南	白河市	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	(1-6)1号回転炉	4 アルミニウム溶解炉	4t	0.018	5	○	1号回転炉
10	県南	白河市	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	(13-1)2号回転炉	4 アルミニウム溶解炉	4t	0.30	5	○	2号回転炉
11	県南	白河市	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	(7-1)ドライ粉乾燥炉	4 アルミニウム乾燥炉	2.5t/h	0.0026	5	○	ドライ粉乾燥
12	会津	磐梯町	曹鉄メタル㈱	1号キルン	3 亜鉛回収焙焼炉	8.3 t/h	0.0090	10	○	
13	会津	磐梯町	曹鉄メタル㈱	2号キルン	3 亜鉛回収焙焼炉	4.5 t/h	0.23	10	○	
14	会津	喜多方市	昭和電工㈱喜多方事業所	1001号	4 アルミニウム溶解炉	12 t	稼働なし	5	—	休止中
15	会津	喜多方市	昭和電工㈱喜多方事業所	1002号	4 アルミニウム溶解炉	10 t	0.0036	5	—	1002号と1501号同時測定
16	会津	喜多方市	昭和電工㈱喜多方事業所	1501号	4 アルミニウム溶解炉	15 t		5	—	
17	会津	喜多方市	昭和電工㈱喜多方事業所	1502号	4 アルミニウム溶解炉	15 t	稼働なし	5	—	休止中
18	会津	喜多方市	昭和電工㈱喜多方事業所	10TH-1	4 アルミニウム溶解炉	10 t	稼働なし	5	—	休止中
19	会津	喜多方市	昭和電工㈱喜多方事業所	10TH-2	4 アルミニウム溶解炉	10 t	稼働なし	5	—	休止中
20	会津	喜多方市	昭和電工㈱喜多方事業所	22MF-1	4 アルミニウム溶解炉	22 t	0.0000021	5	○	22MF-1(溶解炉)と20HF-1(保持炉)同時稼働時の測定
21	会津	喜多方市	昭和電工㈱喜多方事業所	20HF-1	4 アルミニウム溶解炉	20 t		5	○	
22	会津	喜多方市	昭和電工㈱喜多方事業所	21-15tOF	4 アルミニウム溶解炉	15 t	0.0083	1	○	
23	会津	喜多方市	昭和電工㈱喜多方事業所	22-15tOF	4 アルミニウム溶解炉	15 t	0.013	1	○	
24	会津	喜多方市	三神精工㈱喜多方工場	A炉	4 アルミニウム溶解炉	5 t	0.043	5	○	A炉、B炉、C炉、E炉、F炉及び乾燥炉同時稼働時の測定
25	会津	喜多方市	三神精工㈱喜多方工場	B炉	4 アルミニウム溶解炉	5 t		5	○	
26	会津	喜多方市	三神精工㈱喜多方工場	C炉	4 アルミニウム溶解炉	6 t		5	○	
27	会津	喜多方市	三神精工㈱喜多方工場	E炉	4 アルミニウム溶解炉	1 t		5	○	
28	会津	喜多方市	三神精工㈱喜多方工場	F炉	4 アルミニウム溶解炉	1 t		5	○	
29	会津	喜多方市	三神精工㈱喜多方工場	乾燥炉	4 アルミニウム乾燥炉	1 t/h		5	○	

※ 複数の特定施設が同時に稼働した状態での集合煙突における測定のため、各施設での基準に対する適否が判断できない結果については、「—」と表示しています。

表3 自主測定結果（水質基準適用事業場）

No.	地域	事業場所在地 (市町村名)	工場又は事業場の名称	特定施設の種類・数		放流水の 測定結果 (pg-TEQ/L)	適用される 排出基準値 (pg-TEQ/L)	基準適 合状況	備 考	
1	県北	伊達市	伊達地方衛生処理組合ごみ焼却施設	15	灰の貯留施設	1	該当なし	—	—	汚水等の排出なし
2	県北	本宮市	安達地方広域行政組合もとみやクリーンセンター	15	灰の貯留施設	1	該当なし	—	—	汚水等の排出なし
3	県中	須賀川市	須賀川地方保健環境組合須賀川地方衛生センター（ごみ焼却施設）	15	灰の貯留施設	1	該当なし	—	—	汚水等の排出なし
4	県中	石川町	石川地方生活環境施設組合石川地方ごみ焼却場	15	灰の貯留施設	1	該当なし	—	—	汚水等の排出なし
5	県中	三春町	日本化学工業(株)福島第二工場	15-イ	廃ガス洗浄施設	1	0.00040	10	○	ダ処U-1
6	県中	田村市	田村広域行政組合田村東部環境センター	15	灰の貯留施設	1	該当なし	—	—	汚水等の排出なし
7	県中	田村市	田村広域行政組合田村西部環境センター	15	灰の貯留施設	1	該当なし	—	—	汚水等の排出なし
8	県南	白河市	白河地方広域市町村圏整備組合西白河地方クリーンセンター	15	灰の貯留施設	1	該当なし	—	—	汚水等の排出なし
9	県南	塙町	東白衛生組合東白クリーンセンターごみ焼却施設	15	灰の貯留施設	1	該当なし	—	—	汚水等の排出なし
10	県南	白河市	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	12-イ	廃ガス洗浄施設 (アルミニウム溶解炉)	1	該当なし	—	—	汚水等の排出なし
				15-イ	廃ガス洗浄施設 (廃棄物焼却炉)	1				
11	県南	白河市	住友ゴム工業(株)白河工場	15	灰の貯留施設	1	0.00024	10	○	
12	県南	泉崎村	㈱DNPテクノパック	15	灰の貯留施設	1	該当なし	—	—	汚水等の排出なし
13	県南	泉崎村	㈱京葉興業	15	灰の貯留施設	1	該当なし	—	—	汚水等の排出なし
14	会津	会津若松市	会津若松地方広域市町村圏整備組合 ごみ焼却処理施設	15	灰の貯留施設	1	該当なし	—	—	汚水等の排出なし
15	会津	喜多方市	三神精工(株)喜多方工場	12-ロ	湿式集じん施設 (アルミニウム溶解炉)	1	該当なし	—	—	汚水等の排出なし
16	会津	磐梯町	日曹金属化学(株)会津工場	15	灰の貯留施設	1	0.0088	10	○	
				15-イ	廃ガス洗浄施設	6				
				15-ロ	湿式集じん施設	4				
				19	水の処理施設	1				
17	会津	柳津町	㈱あいづダストセンター鶴ヶ峯産業廃棄物中間処理場	15	灰の貯留施設	1	該当なし	—	—	汚水等の排出なし
				15-イ	廃ガス洗浄施設	3				
				15-ロ	湿式集じん施設	1				
18	会津	磐梯町	曹鉄メタル(株)	13-ロ	廃ガス洗浄施設 (亜鉛回収施設)	2	該当なし	—	—	汚水は別会社で処理
				13-ハ	湿式集じん施設 (亜鉛回収施設)	2				
19	南会津	下郷町	南会津地方環境衛生組合東部クリーンセンター	15	灰の貯留施設	1	該当なし	—	—	汚水等の排出なし
20	南会津	南会津町	南会津地方環境衛生組合西部クリーンセンター	15	灰の貯留施設	1	該当なし	—	—	汚水等の排出なし
21	相双	南相馬市	大内新興化学工業(株)原町工場	15-ロ	湿式集じん施設	1	稼働なし	10	—	H30.12.3廃止
22	相双	広野町	富士フィルムワコーケミカル(株)広野工場	15-イ	廃ガス洗浄施設	1	0	10	○	
				15-ロ	湿式集じん施設	1				
23	相双	相馬市	㈱ADEKA相馬工場	15-イ	廃ガス洗浄施設	1	0.00019	10	○	工場排水出口で測定
				15-ロ	湿式集じん施設	1				
24	相双	大熊町	東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所	15-イ	廃ガス洗浄施設	1	稼働なし	10	—	・電気事業法対象施設 ・R1年度を通じて稼働実績なし
25	相双	南相馬市	南相馬市クリーン原町センター	15	灰の貯留施設	2	該当なし	—	—	汚水等の排出なし

No.	地域	事業場所在地 (市町村名)	工場又は事業場の名称	特定施設の種類・数		放流水の 測定結果 (pg-TEQ/L)	適用される 排出基準値 (pg-TEQ/L)	基準適 合状況	備 考	
26	相双	南相馬市	三和化学工業㈱	10-イ	ろ過施設	1	0.85	10	○	
				10-ロ	廃ガス洗浄施設	2				
27	相双	南相馬市	丸三製紙㈱	15	灰の貯留施設	1	該当なし	—	—	汚水等の排出なし
28	相双	飯舘村	環境省飯舘村蔵平地区対策地域内廃棄物等処理施設	15	灰の貯留施設	2	該当なし	—	—	汚水等の排出なし
29	相双	南相馬市	環境省南相馬市仮設焼却施設（2号炉）	15	灰の貯留施設	1	該当なし	—	—	汚水等の排出なし
30	相双	飯舘村	㈱三宝	15	灰の貯留施設	2	該当なし	—	—	汚水等の排出なし
31	相双	川内村	環境省 開閉所農林系廃棄物処理施設	15	灰の貯留施設	1	該当なし	—	—	汚水等の排出なし
32	相双	大熊町	環境省 大熊町における廃棄物処理業務（減容化処理）	15	灰の貯留施設	1	該当なし	—	—	汚水等の排出なし

表4 排出状況調査（大気基準適用施設）

No.	工場又は事業場の名称	施設の名称	施設の種類 ※1	所在地	調査結果 (ng-TEQ/m ³ N)	適用される 基準値 (ng-TEQ/m ³ N) ※2	適否	調査機関
1	阿部建材工業(株)	—	5 廃棄物焼却炉	福島市	0.085	10	○	福島市
2	伊達地方衛生処理組合ごみ焼却施設	2号炉	5 廃棄物焼却炉	伊達市	0.36	5	○	福島県
3	安達地方農林業廃棄物等処理施設	—	5 廃棄物焼却炉	二本松市	0.00062	0.1	○	福島県
4	郡山市河内クリーンセンター	—	5 廃棄物焼却炉	郡山市	0.000062	1	○	郡山市
5	(株)二瓶商店 郡山事業所	—	5 廃棄物焼却炉	郡山市	4.8	10	○	郡山市
6	石川地方生活環境施設組合 石川地方ごみ焼却場	2号炉	5 廃棄物焼却炉	石川町	0.00000059	10	○	福島県
7	(株)春山建工社	1号	5 廃棄物焼却炉	田村市	0.086	5	○	福島県
8	(株)京葉興業 福島支店	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	泉崎村	0.00031	5	○	福島県
9	住友ゴム工業(株) 白河工場	廃タイヤボイラー	5 廃棄物焼却炉	白河市	0.000014	10	○	福島県
10	ユニ・チャームプロダクツ(株) 福島工場	B-3焼却ボイラー	5 廃棄物焼却炉	棚倉町	0.00025	5	○	福島県
11	昭和電工(株) 喜多方事業所	21-15t0F	4 アルミニウム溶解炉	喜多方市	0.0025	1	○	福島県
12	喜多方地方広域市町村圏組合 環境センター 塩川工場	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	喜多方市	0.037	10	○	福島県
13	南会津地方環境衛生組合 東部衛生センター	—	5 廃棄物焼却炉	下郷町	0.017	10	○	福島県
14	南相馬市クリーン原町センター	1号炉	5 廃棄物焼却炉	南相馬市	0.018	5	○	福島県
15	いわき大王製紙(株)	3号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	いわき市	0.00074	0.1	○	いわき市
16	小名浜製錬(株)小名浜製錬所	反射炉 No. 1, 2	5 廃棄物焼却炉	いわき市	0.0056	1	○	いわき市
17	(株)クレハ環境	7号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	いわき市	0.00053	1	○	いわき市
18	(株)クレハ環境	8号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	いわき市	0.000085	5	○	いわき市
19	日本製紙(株)勿来工場	4号ボイラー	5 廃棄物焼却炉	いわき市	0.00011	5	○	いわき市
20	東邦亜鉛(株)小名浜製錬所	4号焙焼炉	5 廃棄物焼却炉	いわき市	0.00000089	5	○	いわき市
21	南産業(株)	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	いわき市	2.6	5	○	いわき市

※1 ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第1に定める特定施設

※2 「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく大気排出基準又は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく維持管理の技術上の基準

表5 排出状況調査（水質基準適用事業場）

No.	工場又は事業場の名称	所在地	調査結果 (pg-TEQ/L)	適用される 基準値※ (pg-TEQ/L)	適否	調査機関
1	住友ゴム工業(株) 白河工業	白河市	0.000017	10	○	福島県
2	三和化学工業(株) (R1. 9. 3)	南相馬市	23	10	×	福島県
3	三和化学工業(株) (R1. 12. 25)	南相馬市	0.63	10	○	福島県
4	三和化学工業(株) (R1. 12. 26)	南相馬市	1.4	10	○	福島県
5	三和化学工業(株) (R1. 12. 27)	南相馬市	1.9	10	○	福島県
6	(株)ケミクレア小名浜工場	いわき市	0.0098	10	○	いわき市

※ 「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく水質排出基準

※ 基準超過が判明した事例に対しては、改善命令を発出し、改善させたのち、その効果を確認するため調査を複数回実施し、基準に適合していることを確認した。

表6 廃棄物最終処分場調査（一般廃棄物最終処分場調査：放流水）

No.	設置者（施設名）	所在地	調査結果 (pg-TEQ/L)	適用される 基準値※ (pg-TEQ/L)	適否	調査機関
1	郡山市河内クリーンセンター	郡山市	0	10	○	郡山市
2	(株)ウィズウェイストジャパン (小野ウェイストパーク)	小野町	0.000011	10	○	福島県
3	いわき市 (クリンピーの丘)	いわき市	0.000045	10	○	いわき市

※ 「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令（平成12年1月総理府・厚生省令第2号）」に基づく維持管理基準

表7 廃棄物最終処分場調査（一般廃棄物最終処分場調査：周縁地下水）

No.	設置者（施設名）	所在地	調査結果 (pg-TEQ/L)	環境 基準値 (pg-TEQ/L)	適否	調査機関
1	(株)ウィズウェイストジャパン (小野ウェイストパーク) 周縁地下水	小野町	0.0000030	1	○	福島県
2	(株)ウィズウェイストジャパン (小野ウェイストパーク) シート下部湧水	小野町	0.0000060	1	○	福島県

表 8 廃棄物最終処分場調査（一般廃棄物最終処分場調査：周辺水質、底質）
 （水質環境基準値：1pg-TEQ/L、底質環境基準値：150pg-TEQ/g）

No.	水域名	測定地点名	水質 (pg-TEQ/L)	環境基準 の適否 (水質)	底質 (pg-TEQ/g)	環境基準 の適否 (底質)	調査機関
1	最下流の沢	夏井川合流前	0.10	○	0.76	○	福島県
2	下流の沢	夏井川合流前	0.061	○	5.9	○	福島県

表9 産業廃棄物最終処分場（放流水等）

No.	設置者（施設名）	所在地	種類	検体	調査結果 (pg-TEQ/L)	適用される 基準値※ (pg-TEQ/L)	適否	調査機関
1	日東環境整備(株) 天沼管理型処分場	福島市	管理型	浸出液	0.00053	10	○	福島市
2	(株)商報舎（第1、第2）	二本松市	管理型	放流水	0	10	○	福島県
3	(株)商報舎（第3）	二本松市	管理型	放流水	0.000012	10	○	福島県
4	(株)クリーンテック（第1期）（1回目）	福島市	管理型	放流水	0.00010	10	○	福島市
	(株)クリーンテック（第1期）（2回目）				0.00046	10	○	
5	(株)クリーンテック（第2期）（1回目）	福島市	管理型	放流水	0.00010	10	○	福島市
	(株)クリーンテック（第2期）（2回目）				0.00019	10	○	
6	福島製鋼(株) 立子山処分場	福島市	管理型	放流水	0.00049	10	○	福島市
7	福島製鋼(株) 松川処分場	福島市	管理型	放流水	0.0081	10	○	福島市
8	(株)東北エコークリーン	小野町	管理型	放流水	0.00075	10	○	福島県
9	東北ポール(株)旗宿処分場	白河市	管理型	放流水	0.0000078	10	○	福島県
10	(株)あいづダストセンター 新処分場	柳津町	管理型	処理水	0.039	-	-	福島県
11	(株)あいづダストセンター 旧処分場	柳津町	管理型	処理水	0.035	-	-	福島県
12	宝川産業(株)	会津坂下町	管理型	放流水	0.0020	10	○	福島県
13	昭和電工(株)東長原事業所 (グラウンド揚水ピット)	会津若松市	管理型	浸出液	0.00014	-	-	福島県
	昭和電工(株)東長原事業所 (集水ピット②)				0.00028	-	-	福島県
14	丸三製紙(株)	南相馬市	管理型	放流水	0.00021	10	○	福島県
15	(株)三宝（第1、第2）	飯舘村	管理型	処理水	0.000013	-	-	福島県
16	双葉地方広域市町村圏組合 (クリーンセンターふたば)	大熊町	管理型	敷地境界水	0.093	-	-	福島県
17	環境省 (特定廃棄物埋立処分施設)	富岡町	管理型	処理水	0.000017	10	○	福島県
18	三和化学工業(株)	南相馬市	管理型	放流水	6.0	10	○	福島県
19	相馬市（管理型最終処分場）	相馬市	管理型	放流水	0.000011	10	○	福島県
20	東北電力(株)原町火力発電所 (大迫)	南相馬市	管理型	放流水	0.000011	10	○	福島県
21	東北電力(株)原町火力発電所 (割田)	南相馬市	管理型	放流水	0.0000096	10	○	福島県
22	三山クリーン(株) 湯ノ岳処分場	いわき市	管理型	放流水	0.000036	10	○	いわき市
23	ひめゆり総業(株) 平太郎処分場	いわき市	管理型	放流水	0.000021	10	○	いわき市

※ 「ダイオキシン類対策特別措置法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」又は「福島県産業廃棄物処理指導要綱」に基づく維持管理基準

【 参 考 資 料 】

特定施設の種類と排出基準値

1 排出ガスに係る特定施設及び排出基準値

(単位：ng-TEQ/m³N)

番号	特定施設の種類		排出基準値		
			新設施設 ^{注)}	既設施設	
1	焼結鉱（銑鉄の製造の用に供するものに限る。）の製造の用に供する焼結炉であって、原料の処理能力が1時間当たり1トン以上のもの		0.1	1	
2	製鋼の用に供する電気炉（鋳鋼又は鍛鋼の製造の用に供するものを除く。）であって、変圧器の定格容量が1,000キロボルトアンペア以上のもの		0.5	5	
3	亜鉛の回収（製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであって、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。）の用に供する焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、溶解炉及び乾燥炉であって、原料の処理能力が1時間当たり0.5トン以上のもの		1	10	
4	アルミニウム合金の製造（原料としてアルミニウムくず（当該アルミニウム合金の製造を行う工場内のアルミニウムの圧延工程において生じたものを除く。）を使用するものに限る。）の用に供する焙焼炉、溶解炉及び乾燥炉であって、焙焼炉及び乾燥炉にあつては原料の処理能力が1時間当たり0.5トン以上のもの、溶解炉にあつては容量が1トン以上のもの		1	5	
5	廃棄物焼却炉であって、火床面積（廃棄物の焼却施設に2以上の廃棄物焼却炉が設置されている場合にあつては、それらの火床面積の合計）が0.5平方メートル以上又は焼却能力（廃棄物の焼却施設に2以上の廃棄物焼却炉が設置されている場合にあつては、それらの焼却能力の合計）が1時間当たり50キログラム以上のもの	焼却能力	4t/H以上	0.1	1
			2～4t/H未満	1	5
			2t/H未満	5	10

注) 既に大気汚染防止法において新設施設の指定物質抑制基準が適用されていた廃棄物焼却炉(能力200kg/H以上又は火格子面積2㎡以上)及び製鋼の用に供する電気炉については、新設施設の基準が適用になります。

2 排出水に係る特定施設及び排出基準値

(単位：pg-TEQ/L)

番号	特定施設の種類	排出基準値
1	硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）又は亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	10
2	カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	
3	硫酸カリウムの製造の用に供する施設のうち、廃ガス洗浄施設	
4	アルミナ繊維の製造の用に供する施設のうち、廃ガス洗浄施設	
5	担体付き触媒の製造（塩素又は塩素化合物を使用するものに限る。）の用に供する焼成炉から発生ガスを処理する施設のうち、廃ガス洗浄施設	
6	塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	
7	カブロラクタムの製造（塩化ニトロシルを使用するものに限る。）の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ 硫酸濃縮施設 ロ シクロヘキサン分離施設 ハ 廃ガス洗浄施設	
8	クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ 水洗施設 ロ 廃ガス洗浄施設	
9	4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ ろ過施設 ロ 乾燥施設 ハ 廃ガス洗浄施設	
10	2・3-ジクロロ-1・4-ナフトキノンの製造の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ ろ過施設 ロ 廃ガス洗浄施設	

番号	特定施設の種類	排出基準値
11	8・18-ジクロロ-5・15-ジエチル-5・15-ジヒドロジインドロ [3・2-b:3・2'-m] トリフェノジオキサジン（別名ジオキサジンバイオレット。ハにおいて単に「ジオキサジンバイオレット」という。）の製造の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ ニトロ化誘導体分離施設及び還元誘導体分離施設 ロ ニトロ化誘導体洗浄施設及び還元誘導体洗浄施設 ハ ジオキサジンバイオレット洗浄施設 ニ 熱風乾燥施設	10
12	アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち、次に掲げるもの イ 廃ガス洗浄施設 ロ 湿式集じん施設	
13	亜鉛の回収（製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであって、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。）の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ 精製施設 ロ 廃ガス洗浄施設 ハ 湿式集じん施設	
14	担体付き触媒（使用済みのものに限る。）からの金属の回収（ソーダ灰を添加して焙焼炉で処理する方法及びアルカリにより抽出する方法（焙焼炉で処理しないものに限る。）によるものを除く。）の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ ろ過施設 ロ 精製施設 ハ 廃ガス洗浄施設	
15	別表第1第5号に掲げる廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設のうち次に掲げるもの及び当該廃棄物焼却炉において生ずる灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの イ 廃ガス洗浄施設 ロ 湿式集じん施設	
16	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第7条第12号の2及び第13号に掲げる施設	
17	フロン類（特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行令（平成6年政令第308号）別表1の項、3の項及び6の項に掲げる特定物質をいう。）の破壊（プラズマを用いて破壊する方法その他環境省令で定める方法によるものに限る。）の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ プラズマ反応施設 ロ 廃ガス洗浄施設 ハ 湿式集じん施設	
18	下水道終末処理施設（1から17まで及び19に掲げる施設に係る汚水又は廃液を含む下水を処理するものに限る。）	
19	1から17までに掲げる施設を設置する工場又は事業場から排出される水（1から14までに掲げる施設に係る汚水若しくは廃液又は当該汚水若しくは廃液を処理したものを含むもの）に限り、公共用水域に排出されるものを除く。）の処理施設（前号に掲げるものを除く。）	

※表中の「別表」とあるのは、ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表を示す。

3 廃棄物焼却炉に係るばいじん等の処理基準※1

（単位：ng-TEQ/g）

種類	新設施設の処理基準	既設施設※2の処理基準
大気基準適用施設である廃棄物焼却炉から排出されるばいじん及び燃え殻	3	3

※1 処理基準； 埋立処分等を行う際に適用される基準。ばいじん及び燃え殻に含有されるダイオキシン類の基準ではありません。

※2 既設施設； 平成12年1月14日以前にすでに設置され、又は工事に着手していた施設。なお、既設施設のうち、次に掲げる方法により処理した場合は処理基準が適用されない。

ア) 重金属が溶出しないようにセメント固化する場合

イ) 重金属が溶出しないように薬剤処理する場合

ウ) 酸抽出し、当該抽出液を重金属が溶出しないように処理する場合